令和2年度第15回庁議提案 審議・報告・その他

提 出 日:令和2年11月10日

担当部·課:総務部人事課[内線4063]

① 件 名

令和2年人事院勧告に伴う給与改定について

② 施策等を必要とする背景及び目的(理由)

【背景】

令和2年10月7日、人事院は、国会及び内閣に対し、ボーナスについて、民間事業所の支給割合を0.04月分上回っていたことから、支給割合を0.05月分引き下げ、これを民間の支給割合等を踏まえて、期末手当の支給月数に反映する旨の勧告をした。

なお、月例給については、同年10月28日、民間給与との較差(▲0.04%)が極めて小さく、俸給表及び諸手当の適切な改定が困難であるため、改定を行わない旨勧告されている。

【目的】

本市職員の給与について、地方公務員法の給与決定原則に基づき、国家公務員の給与に準拠することとし、所要の改定を行うもの。

③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性

【根拠法令】

地方公務員法第14条第1項(情勢適応の原則)、第24条第2項(均衡の原則)等

【総合計画との整合性 総合計画の位置付け:有・無】

④ 提案に至るまでの経過(市民参加の有無とその内容を含む。)

令和2年10月 7日 人事院勧告(ボーナスの引下げ) 28日 人事院勧告(月例給の据置き)

※ 国の対応については、令和2年11月6日、人事院勧告に従って国家公務員のボーナスを引き下げる改正法案を閣議決定しており、現在会期中である第203回臨時国会に改正法案を提出する予定。

⑤ 主な内容

令和2年人事院勧告に準じて、民間のボーナスの支給割合に見合うよう、次のとおり期末手当の支 給割合を引き下げることとし、石巻市職員の給与に関する条例等の一部を改正する。

また、月例給については、人事院勧告に準じて改定しない。

1 期末手当の支給割合の改定(公布の日から施行)

(1) 一般職(任期付職員を含む。)

支給割合	6 月		12 月		計		
人和 司口	期末	勤勉	期末	勤勉	期末	勤勉	計
現行	1.3	0. 95	1.3	0. 95	2.6	1.9	4. 5
改正後	1.3	0. 95	1. 25	0.95	2. 55	1. 9	4. 45
R3.4以降	1. 275	0. 95	1. 275	0. 95	2. 55	1. 9	4. 45

(2) 特別職(市長、副市長及び教育長)・特定任期付職員

士公宝(人	6 月		12 月		計		
支給割合	期末	勤勉	期末	勤勉	期末	勤勉	計
現行	1. 7	-	1.7	-	3. 4	_	3.4
改正後	1. 7	-	1.65	-	3. 35	-	3. 35
R3.4 以降	1. 675	_	1. 675	_	3. 35	_	3. 35

(3) 会計年度任用職員

士 公宝 △	6 月		12 月		計		
支給割合	期末	勤勉	期末	勤勉	期末	勤勉	計
現行	1.3	-	1.3	-	2.6	-	2.6
改正後	1.3	-	1. 25	_	2. 55	-	2. 55
R3.4 以降	1. 275	_	1. 275	_	2. 55	_	2. 55

【経過措置】

令和2年度及び令和3年度においては、本市では経過措置として以下の支給割合を適用して おり、この支給割合は改定しない。

支給割合	6月		12 月		計		
火 和 司 口	期末	勤勉	期末	勤勉	期末	勤勉	計
R2 年度	0.65	-	0.65	-	1. 3	-	1.3
R3 年度	0.975	-	0.975	_	1. 95	_	1. 95

- ※ 再任用職員については、据置きとする。
- 2 改正が必要となる条例
 - (1) 石巻市職員の給与に関する条例
 - (2) 石巻市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例
 - (3) 石巻市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例
 - (4) 石巻市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例
 - (5) 石巻市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例
- 3 参考(改定による影響額)

≪R2.12 月期末・勤勉手当総支給額(モデルケース)≫ (単位:円)

区 分	改定前	改定後	改定差額	
行政職 (45 歳・大学卒)	910, 470	889, 889	▲ 20, 581	

⑥ 実施した場合の影響・効果(財源措置及び複数年のコスト計算を含む。)

【市財政への負担】

令和2年度期末手当改定に伴う影響額 ▲35,375千円(共済費を含む。)

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

大崎市、東松島市、女川町:次回開催される市(町)議会に提案予定

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

次回開催される市議会に、石巻市職員の給与に関する条例等の一部改正及び令和2年度一般会計及び各種特別会計補正予算案を提案

⑨ その他